

クマに注意してください！！

会津管内では各市町村でツキノワグマの出没について注意喚起が相次ぎ、人身被害も発生しています。

本州に生息し、柳津町にも出没する“ツキノワグマ”は、体長110cm～150cm・体重80kg～120kg、木に登るための鋭い爪と大きい歯を持ち、時速40kmで走ることもできます。

屋外で活動する際には、より一層の注意をお願いします。

きのご採りなどで山に入る際やキャンプなどでできること

- ・ 出沒地域の入山・キャンプを避ける
- ・ 食べ残しやごみを放置しない
- ・ 熊鈴やラジオなど、音の出るもので人の存在を知らせる
- ・ 子熊を見つけたら周囲に気を付けそっと立ち去る

ご家庭でできること

- ・ 見通しの悪い場所の草刈りをする
- ・ 収穫後の野菜や家庭の生ごみを野外に放置しない
- ・ カキ・クリ・クワが実ったままにしない（放任果樹）

町では、カキなどの果樹をご自身で処理することが難しい方に対し、伐採等の支援を行っています。

詳しくは6ページをご覧ください。



広報やないづお知らせ版

2022年（令和4年） 9/9号 vol. 511

住民税非課税世帯等に対する臨時特別

1. 受給には手続きが必要です

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

給付金の支給額：1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期：確認書(または申請書)を受取した日から翌々週が目安です。

なお、記入漏れ等がある場合は時間を要する場合があります。

2. 支給対象と申請の有無・支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯



柳津町から確認書が届きます
(要返送)

※一部申請が必要な場合があります。

令和4年6月1日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは「Ⅰ」へ

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入とな
った世帯(家計急変世帯)



申請が必要です

申請期限：令和4年9月30日（金）
まで

※申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

詳しくは「Ⅱ」へ

※令和3年度に本給付金の支給を受けた世帯（未申請又は辞退した世帯を含む）は対象外です。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の**「振り込め詐欺」**や**「個人情報」**の詐取にご注意ください！自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、下記窓口や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

受付時間：9:00～20:00

柳津町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金相談窓口（総務課総務係）

☎0241-42-2112

受付時間：9:00～17:00

給付金（10万円／1世帯）のご案内

3. 給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯 ※未支給世帯のみ

世帯の全ての方が令和3年12月10日以前から柳津町にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、基準日（令和4年6月1日）時点で給付内容や確認事項が書かれた確認書を発送しました。
- 中身を確認して、**返送してください**。
【確認事項】①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないか

世帯の中に、令和3年12月11日以降に柳津町へ転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**9月30日（金）まで申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に、直接または郵送でご提出ください。

II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1か月収入×1.2倍）が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

- 給付金を受け取るには、**9月30日（金）まで申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに直接または郵送でご提出ください。

新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



令和5年度 「保育所入所児」 募集！

令和5年度の保育所新入所児を募集します。

保育所等を利用するすべての子どもは、子ども・子育て支援新制度により保育の必要性について認定を受ける必要があります、入所申込書類及び認定申請書を提出していただきます。

提出いただいた申請書により保育の必要性を審査し、2号・3号の区分で認定し入所決定いたします。

◆保育の必要性の認定種類

認定区分	保育の必要性	年齢区分	利用内容	利用可能施設等
2号認定	保育必要	満3歳以上	保育短時間（8h） 保育標準時間（11h）	柳津保育所 西山保育所
3号認定	保育必要	満3歳未満	保育短時間（8h） 保育標準時間（11h）	柳津保育所 西山保育所

新入児申込み方法

◆対象となるお子さん 保育の必要性の認定において、2号認定・3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象となります。（柳津保育所・西山保育所ともに0歳児から入所できます。）

◆保育時間
・保育時間：7：00～18：00
保護者の就労状況により、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）に区分されます。
・延長保育：18：00～19：00

◆負担金（保育料）
・通常負担金：無料
柳津町の保育料は、0歳児～5歳児まで無料です。
・延長負担金：18：00～19：00を有料時間帯とし、1日利用あたり100円です。ただし1ヶ月あたり1,000円を上限とします。

◆申込先
・柳津保育所・西山保育所（必要書類は、各保育所及び町民課窓口に備えてあります。）
必要書類 ①認定申請書（就労証明書、その他）
②保育所入所申込書

◆申込期限 **令和4年10月3日（月）～同年10月14日（金）まで**
※年間を通して随時入所の受付をしていますが、現在妊娠中で令和5年度より0歳児から入所希望の方も、できるだけこの時期に保育所に連絡してください。

☎ 柳津保育所 TEL 42-2238



柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

下記のとおり会計年度任用職員を募集いたしますので、希望される方はお申し込みください。

募集職種（内容）	運転手（除雪作業）
募集人員	27名
雇用期間	令和4年12月15日（木）～令和5年3月14日（火）
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・大型特殊免許及び車両系建設機械運転技能講習終了証を所持している方 ・柳津町に住所がある方
勤務条件	<p>報酬は経験年数等を考慮して算定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業時間 平常時 8:30～16:30（休憩：1時間） 早朝時 7:30～16:15（休憩：1時間45分） ・勤務を要しない日 降雪のない土曜・日曜日及び国民の祝日 ・有給休暇3日
申込期限・方法	10月3日（月）まで（郵送の場合も同日必着） 総務課総務係へ提出してください。
申込書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 柳津町会計年度任用職員申込書 2. 履歴書 3. 資格・免許の写し 4. 特定健康診査結果（町で実施の特定健診の検査項目を満たすもの）の写し <p>※1・2は総務課及び西山支所に備え付けてあります。</p>
採用決定	書類選考（必要に応じて面接試験）により、受験者に可否を通知（10月末予定）します。 面接日時等の詳細については、応募者に別途通知します。
申込・問い合わせ	〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地 柳津町役場 総務課総務係 Tel 42-2112

ポリテクセンター会津 施設見学会について

ポリテクセンター会津では、いままでのキャリアアップ（職業能力）にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練にいて理解していただくことを目的として、施設見学と訓練体験（希望者のみ）を行っています。ぜひご参加ください。

開催日時	9月14日（水）	9月21日（水）	9月26日（月）	9月28日（水）
	10月5日（水）	10月12日（水）	※これ以降の日程もあります	

問 ポリテクセンター会津 訓練課 Tel 0242-26-0520

農作業中の事故に注意してください！

現在、水稻の収穫作業が本格化する時期となっておりますので、農作業事故防止を徹底するとともに、安全な農作業の実践を心がけて下さい。

－安全な農作業のための注意点－

1. 高齢者の事故防止対策

できるだけ二人以上で作業を行うようにするか、一人で作業を行う場合でも、家族や周囲に行き先や場所等を伝えるようにしましょう。

2. 安全な機械操作

普段から取扱説明書で使用方法や安全装置等について確認するとともに、あらかじめ危険箇所を把握するなど、安全な機械操作を行いましょう。

3. シートベルト・ヘルメットの着用徹底

死亡事故の発生割合が高い乗用型の農業機械で作業する際には、シートベルト・ヘルメットの着用徹底をするなどしましょう。

問 地域振興課 農林振興係 電話 4 2 - 2 1 1 6

民家及び農地付近の放任果樹の伐採を検討しませんか？

手入れすることなどが困難となり、収穫されずに放置されているカキ・クリ・クワ等の果樹（放任果樹）がお住まいの地区にありませんか？それらは野生生物にとっての誘引物となり、ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣を田畑や民家近くに引き寄せている可能性があります。

果樹は原則所有者が管理をしていただくものです。果樹の収穫やトタンをまくなどにより、鳥獣被害を防ぐ効果がありますが、どうしても対策が取れない場合等、放任果樹となってしまったものについて、協議会では下記の通り伐採の申込みを受け付けています。

有害鳥獣による被害が増え始めている今、自分の身だけでなくまわりの地区住民の安全を守るためにもぜひこの機会に検討してみてはいかがでしょうか。

1. 申込期限

令和 4 年 1 0 月 7 日（金）

申込書は役場地域振興課農林振興係及び西山支所にあります。
※放任果樹および周りの状況がわかる写真を提出してください。

2. 注意事項

- (1) 山林の中にある果樹については対象としません。
- (2) 伐採した木は現地で玉切り・集積とします。（搬出・処分はしません）
- (3) 場所によっては伐採ができない（希望に沿えない）場合もあります。
- (4) 要望量及び予算の範囲内で優先順位をつけさせていただきます。



問 柳津町鳥獣被害防止対策協議会（事務局：地域振興課農林振興係） TEL 4 2 - 2 1 1 6

大豆・そばを出荷・販売する農家の皆様へ

福島県は、令和4年産大豆・そばの緊急時環境放射線モニタリングを行いますので、検査へのご理解とご協力をお願いします。なお、モニタリングの検査は、原則、市町村ごとに実施します。モニタリング結果が公表されるまで、出荷・販売はしないようお願いします。

1. 概要

- ・検査は、原則、市町村ごとに区分して行います。
- ・それぞれ町で一番始めに収穫されたものを検体とさせていただき、こちらの検体が基準値（放射線セシウム（セシウム134、セシウム137の合算値）：100ベクレル/kg）以下の場合は、出荷・販売が可能となります。
- ・町の検体が基準値を上回った場合は、出荷・販売の自粛をお願いします。

2. その他

- ・市町村ごとの出荷可否は、県水田畑作課のホームページでご確認ください。
- ・検査の結果は、「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報（右二次元コード）」及び県環境保全農業課のホームページで公表します。
- ・ご不明な点は下記までお問い合わせください。



問 福島県会津農林事務所 会津坂下農業普及所 TEL 0242-83-2113
地域振興課農林振興係 TEL 42-2116

野生きのこの出荷制限・自家消費等について

現在、福島県内では野生きのこや山菜類の出荷制限が指示されており、柳津町の野生きのこについては、マイタケのみがモニタリング検査を実施したうえで出荷が認められています。野生マイタケの出荷を希望する場合は、町を通して県のモニタリング検査を受けていただく必要がありますので、まずご連絡をお願いします。

なお、野生マイタケ以外の全ての野生きのこは以下の通りの制限が継続しています。

- ・制限が解除されるまで出荷・販売できません。
- ・自主検査で基準値（放射性セシウム濃度100Bq/kg）以下であっても出荷できません。
- ・乾燥や水煮などの加工品の原料にも使用できません。
- ・フリマアプリ等を介した個人売買でも出荷できません。
- ・他人への無償譲渡も出荷に含まれるためできません。

また、野生きのこを自家消費する際は県のモニタリング検査等は不要ですが、希望される方は町の簡易検査を実施しますので、おおよそ1kgを目安にお持ち込みください。

問 福島県会津農林事務所森林林業部 TEL 0241-24-5734
地域振興課農林振興係 TEL 42-2116

浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法により下記の3つを行うことが義務付けられています。

①保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者と契約の上行なってください。
なお、保守点検業者は資格証を携帯していますので確認してください。

②清掃

町から「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託し、年に1回以上清掃をしてください。

③法定検査

設置された浄化槽が、適正に設置・維持管理されているか確認する検査です。保守点検・清掃とは別に、毎年受検してください。

【検査の申込先】

(公社) 福島県浄化槽協会浄化槽検査委員会会津支所 Tel 0 2 4 2 - 2 2 - 6 8 6 7

問 建設課上下水道係 Tel 4 2 - 2 1 1 7

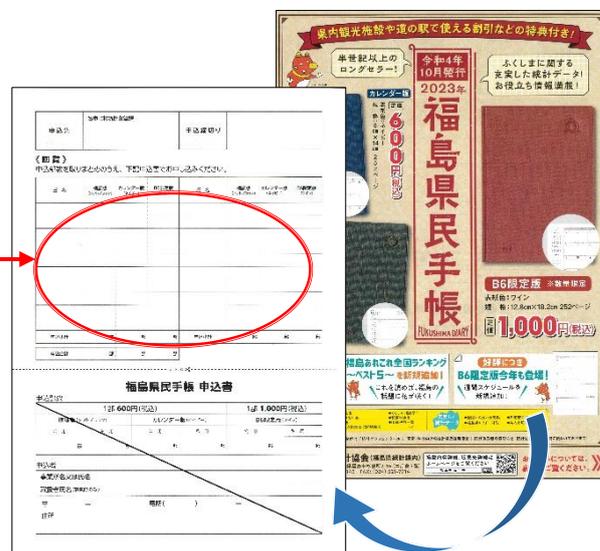
2023年版「福島県民手帳」の注文について

お住まいの行政区を担当する統計調査員が注文をとりまとめますので、購入をご希望の方は下記のとおりご注文・お受け取りください。

9月中旬頃に、お住まいの行政区でチラシ(右画像)を回覧します。

チラシの裏に「お名前」「ご希望の手帳の欄に必要冊数」を記入してください。

10月中旬頃から、お住まいの行政区の統計調査員が手帳をお届けします。商品と引き換えに代金をお渡しください。(注文時はお金は必要ありません)



本年度より「新・農家暦」「ファミリー日誌」「農業日誌」の販売はありません

上記3冊については、発行元の農林統計協会において令和4年で発行が終了となりました。今後、同等のものを広報やないづ等でご案内する予定です。今しばらくお待ちください。

問 みらい創生課みらい創生係 Tel 4 2 - 2 4 4 7

只見線全線運転再開を記念して運行する列車に「手を振ろう！！」

ふたたび、はじまる。

再会、只見線



10月1日(土)、只見線が11年ぶりに全線で運転を再開します。これまで復旧に尽力頂いた方に対する「感謝」の気持ちと「只見線沿線の元気」を発信するために、沿線から「只見線全線開通記念列車」に手を振りましょう！「横断幕」や「メッセージボード」も大歓迎です！！

1. 実施日時・場所（「只見線全線開通記念列車」運行日時）

日時：10月1日(土) 会津柳津駅 10:20頃着 - 10:22頃発
場所：只見線沿線

2. 手旗の配布について（9月12日(月)から受付を開始！）

只見線の全線開通を記念し、手旗を配布しますので活用ください。（一人1本・限定100本）

申込方法：柳津町役場地域振興課観光商工係へ、電話・FAX・メールで申し込みください。

※電話申込については、平日のみ8:30~17:00の受付となります。

※受取方法等は申し込まれた方に後日連絡をします。

※団体での申込みの場合は、20本までとします。

※申込が100本になり次第受付を終了させていただきますので、ご了承ください。

3. 注意事項

- ・安全には十分に注意し、線路内には立ち入らないでください。
- ・無断で私有地に入らないでください。
- ・他人の迷惑になるような行為や危険物の持ち込みは行わないでください。

問 地域振興課観光商工係 Tel 0241-42-2114 FAX 0241-42-3495
Mail kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp

令和4年8月工事等入札結果

令和4年8月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については役場2階総務課財政係において閲覧できます。

【工事（指名競争入札）】（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
8月18日	五豊敷大成沢線側溝改修工事	牧沢字上堂ノ下	2,883,100	2,750,000	(有)西村土建

問 総務課財政係 Tel 42-2112

祝
只見線
全線再開通

第4回 あいづやないづ モダン駅フェス

赤べこ親子を探せ！
赤べこまちなか
フォトラリー

JR会津柳津駅 駅舎前

①赤べこ親子を撮影！
町の中にある赤べこ親子たちを
見つけて写真に撮ろう

②ハッシュタグをつけて
SNS に投稿
facebook・Instagram・Twitter
いずれかで、撮った写真を
下の指定ハッシュタグと一緒に投稿！

#柳津 #赤べこ #只見線

③記念品を受け取ろう
会津柳津駅の受付ブースで投稿を
確認出来たら赤べこキーホルダーを
プレゼント！

令和4年
10月1日 土曜日
10:00 ~ 16:00

お子様限定
先着 20組
キミも駅長！
記念撮影コーナー
子供用の制服を着て
記念撮影をしよう

マスク着用等、感染対策の上
ご来場いただきますよう
ご協力お願いいたします

全2回公演 弾き語り LIVE

駅舎待合室

①11:00 ~ ②14:15 ~

出演 ビートマックススペシャル

只見線・奥会津に
想いを馳せる
ひととき…

只見線に関する
過去の新聞記事などを展示
只見線全線再開通記念
アーカイブパネル展
駅舎事務所



おためし レンタサイクル

電動自転車であらゆる町内観光

半日(4時間まで) 200円

1日(4~8時間) 500円

カ
マ
フ
ル
エ
シ
&
エ

出
店
者

木工房 MEGURO (桐細工 他)
nana+mico (布小物・マスク・アクセサリー)
ららら shop (オリジナル起上り小法師 他)
秘境珈琲 (コーヒー 他)
採れたて野菜直売

越後三山只見国定公園編入記念事業 只見線全線再開通記念事業 丑寅まつり記念事業

【主催】柳津町

【問い合わせ】柳津町地域振興課観光商工係

【協力】JR 東日本

TEL: 0241-(42)-2114 Email: kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp